

計 画 期 間  
令和3年度～令和12年度

平泉町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

岩手県平泉町

## 目 次

計画の位置付け	1
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
1 酪農・肉用牛生産を支える多様な担い手の確保・育成	2
2 自給飼料基盤等に立脚した酪農・肉用牛生産体制の強化	2
3 農商工連携の取組み等による酪農及び肉用牛生産の所得向上	3
4 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する県民理解の醸成	3
5 家畜改良の推進と低コスト・省力技術等の普及	3
6 事前対応型の家畜防疫体制の確立	3
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	4
2 肉用牛の飼養頭数の目標	4
III 近代的な酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	
1 酪農経営	5
2 肉用牛経営	6
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1 乳牛	9
2 肉用牛	10
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	
1 飼料自給率の向上	11
2 具体的措置	12
3 飼料供給計画	13
4 飼料生産基盤の確保等	14
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置	
1 集送乳の合理化	15
2 肉用牛流通の合理化のための措置	15
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1 経営技術及び飼養管理技術の指導	16
2 技術スペシャリストの養成	16

## 計画の位置付け

「平泉町酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、本町の酪農及び肉用牛生産の近代化を計画的に推進するための基本方針として策定するものです。

この計画は、本町における酪農及び肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針となるものであり、国が令和2年に公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、県政運営の基本的な指針である「いわて県民計画（2019～2028）」及び平泉町の「新平泉町総合計画（平成23年度～令和2年度）」に盛り込まれた農林水産分野に係る施策の方向性と調和を図り、策定するものです。

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### （現状・課題）

近年は、本町における酪農及び肉用牛生産は、米に次いで重要な生産部門を占めていますが、1戸当たりの飼養規模は全国でも低位となる小規模経営となっています。

また、担い手の高齢化や労働力不足に伴い、飼育戸数・頭数の減少などの課題も顕在化しています。

### （生産環境の変化）

近年、飼養戸数・頭数の減少や、生産基盤の弱体化による生乳生産量の減少、肉用子牛価格の高騰による肥育経営の収益性の悪化、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等の発効に伴う畜産物の輸入量の増加等、今後の本町の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展への影響が懸念される状況となっています。

また、平成23年3月の東京電力福島第一原発事故で放出された放射能の影響により、町内の牧草地の利用自粛措置が取られましたが、平成27年度までに概ね除染が完了し、今後は草地更新をした自給飼料基盤を有効に活用する必要があります。

さらに、家畜伝染病（牛伝染性リンパ腫、口蹄疫、BSE等）の発生も懸念され、近隣諸国からの人や物の動きによって病原性ウイルスが侵入するリスクが高まることから、地域や農家単位での防疫体制の強化も急務となります。

### （展開方向）

本町の酪農及び肉用牛生産が持続的に発展していくためには、安全で高品質な畜産物の安定的供給等を通じて、消費者の信頼を得ながら、経営規模拡大や生産性向上による畜産経営の強固な基盤を確立し、競争力の高い生産構造を構築しなければなりません。

そのため、生産を支える多様な担い手の確保・育成を基本に、本町の自給飼料基盤を積極的に活用した経営規模拡大や公共牧場の利用促進によるコストの低減化、消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通を推進します。

このような取組みを通じて生産者の所得向上を図り、生産性の高い酪農及び肉用牛生産の実現を目指します。

## 1 酪農・肉用牛生産を支える多様な担い手の確保・育成

### (1) 担い手の確保・育成

- ① 競争力の高い生産構造を構築するため、認定農業者など、意欲と優れた経営感覚を有する担い手に施策を重点化し、経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上を図ります。
- ② 担い手の経営管理等の技術向上を図るため、肉用牛の繁殖農家・肥育農家のネットワーク構築を推進します。

### (2) 新規就農者の確保・育成と女性の参画促進

- ① 後継者を含めた新規就農者を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用研修、就農支援資金の融通等を推進します。  
特に、初期投資額を抑制するため、後継者が不在の農地・施設等の有効活用を推進します。
- ② 女性の経営参画を促進するため、女性リーダーの育成や活動の支援、経営能力向上を目的とした研修機会の提供、家族経営協定の締結を推進するとともに、加工・販売等も視野に入れた経営の多角化に向けた取組みを支援します。

### (3) 地域支援体制の強化

- ① 多様化する畜産経営に対応するため、経営指導や飼養管理技術指導の推進役となる人材を養成します。
- ② 経営規模拡大や省力化による効率的な経営の実現に向け、公共牧場（須川牧野）の利用を促進し、併せて飼料生産コントラクター等の外部支援組織の育成を推進します。

## 2 自給飼料基盤等に立脚した酪農・肉用牛生産体制の強化

### (1) 資源循環型の酪農・肉用牛生産

環境と調和した酪農・肉用牛生産を推進するため、家畜排せつ物由来のたい肥の有効利用をメインに、資源循環型の生産を促進することで良質な自給飼料の増産及び利用の拡大を図ります。

### (2) 自給飼料の利用拡大

- ① 自給飼料の増産に向けた草地等の飼料基盤の整備改良を行い、また耕畜連携により飼料用稲・稲わら・稲発酵粗飼料（WCS）の利用を促進し、飼料作物の作付拡大等を推進します。
- ② 自給飼料生産の低コスト化・省力化を図るため、飼料生産コントラクター等の外部支援組織の育成・活用を推進します。

### (3) 放牧の推進

飼料費の低減や飼養管理の省力化を図るため、公共牧場（須川牧野）の利用を基本に、水田や耕作放棄地の活用など、地域や畜産経営の実態に応じた放牧を推進します。

### (4) 家畜排せつ物の適正な管理と利用の推進

- ① たい肥の有効利用を推進するため、土壌改良資材や化学肥料の代替資材としての活用を促進します。
- ② 耕種農家での利用を促進するため、耕畜連携を強化します。

### 3 農商工連携の取組み等による酪農及び肉用牛生産の所得向上

#### (1) 6次産業化や農商工連携の推進

酪農及び肉用牛生産による所得向上を図るため、生産者による加工・販売、外食産業や小売店等と連携した「いわて南牛」等の販売促進の取組みなど、新たなビジネスを創出する農商工連携の取組みを推進します。

### 4 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する県民理解の醸成

#### (1) 畜産物の安全と信頼の確保

畜産物の安全を確保するため、生産段階での衛生管理を支援するとともに、流通飼料及び動物用医薬品等の適正な流通や使用の監視・指導を行います。

特に生乳生産においては、ポジティブリスト制度に基づき、チェックリストを用いた生産履歴の記録・保管の徹底等を推進します。

#### (2) 地場消費の拡大

地域の消費者から畜産物に対する支持と理解を得て、生産意欲の向上に繋げるため、地産地消の取組みによる消費拡大を推進します。また、生産者自らが取り組む地場消費の拡大を重点的に推進します。

### 5 家畜改良の推進と低コスト・省力技術等の普及

#### (1) 家畜改良の推進

##### ① 乳用牛の改良

酪農経営のコスト低減と安定的な経営の実現に向け、乳用牛の泌乳能力向上や繁殖性の改善等を推進します。このため、泌乳持続性に優れた種雄牛の活用による乳用牛改良を進めるとともに、牛群検定情報、雌雄判別精液・受精卵移植技術などの活用を推進します。

##### ② 肉用牛の改良

肉質及び肉量を向上させるため、形質に優れた繁殖素牛の導入等による雌牛牛群の整備を推進します。さらに「いわて南牛」の質的向上のため、高能力な種雄牛を活用した優良子牛の生産拡大、町内保留を促進します。

#### (2) 低コスト・省力化技術等の普及

酪農及び肉用牛生産の低コスト化・省力化を図るため、牛発情検知システム等の普及、電気牧柵等を利用した簡易放牧を推進します。

### 6 事前対応型の家畜防疫体制の確立

#### (1) 家畜伝染性疾病の監視及び危機管理体制の充実

牛伝染性リンパ腫、口蹄疫等の悪性伝染病の発生及びまん延を防止するため、サーベイランスの実施等による家畜伝染性疾病の監視と「飼養衛生管理基準（家畜の所有者が飼養に係る衛生管理の方法に関して遵守すべき基準）」の遵守による侵入防止対策の徹底を図ります。

#### (2) 自衛防疫活動の支援

伝染性疾病対応マニュアルの整備と併せて防除対策技術を普及するとともに、ワクチン接種等の自衛防疫活動を支援します。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現 在 (平成30年度)					目 標 (令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
平泉町	全域	10	10	10	6,000	60	4	3	3	6,000	18
合計		10	10	10	6,000	60	4	3	3	6,000	18

(注) 1. 成牛とは24ヵ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は自家消費量を含め総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画値を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現 在 (平成30年度)								目 標 (令和12年度)								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
平泉町	全域	429	211	118	100	429	0	0	0	241	96	100	45	241	0	0	0	
合計		429	211	118	100	429	0	0	0	241	96	100	45	241	0	0	0	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛及び育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営  
単一経営

方式名		経営概要									生産性指標						備考		
		経営形態	飼養形態				飼料生産			ふん尿処理方式	牛		土・草						
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(うち放牧地)	作付体系	外部化		作付延べ面積	経産牛1頭当乳量	更新産次	10a当り生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率		たい肥利用方法	
複合経営	現在	家族	頭以上	5つなぎ	ヘルパー	分離給与	須川牧場	混播牧草	—	3.0	ふん尿分離	6,000	4.0	kg以上	kg以上	%以上	%以上	経営内利用 6割 経営外利用 4割	水稻3ha
	目標	家族	3つなぎ	育成(須川牧場)	ヘルパー	分離給与	須川牧場	混播牧草	—	3.0	ふん尿分離	7,000	4.0	kg以上	kg以上	%以上	%以上	経営内利用 6割 経営外利用 4割	水稻3ha

(注) 「備考」欄には「方式名」の欄に掲げる方式を適用すべき地域名等を記入すること。

## 2 肉用牛経営

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名		経営概要								生産性指標								備考	
		経営形態	飼養形態				飼料生産			ふん尿処理方式	牛				土・草				
			経産牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用(うち放牧地)	作付体系	外部化	作付延べ面積		分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率		たい肥利用方法
黒毛複合経営	現在	家族	頭以上 5つなぎ飼	分離給与	須川牧場	混播牧草	—	1.3ha	ふん尿分離 たい肥化 液肥化	14ヶ月	25ヶ月	10ヶ月	303kg	牧草 3,580	56%	70%	経営内 利用 10割	水稲5ha	
	目標	家族	10つなぎ飼	育成(須川牧場)分離給与	須川牧場	混播牧草 WCS	コントラクター	3.3ha	ふん尿分離 たい肥化 2.0液肥化	12ヶ月	24ヶ月	9ヶ月	280kg	牧草 4,000	72%	80%	経営内 利用 10割	水稲5ha	



(2) 肉専用種（又は乳用種・交雑種）肥育経営

方式名		経営概要							生産性指標									備考				
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛					土・草							
			経産牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用(うち放牧地)	作付体系	外部化		作付延べ面積	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量		経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方法	
黒毛肥育	現在	家族	頭以上	肥育牛70群飼	牛房	分離給与	—	—	—	—	ふん尿混合たい肥化	10ヶ月	30ヶ月	20ヶ月	710	0.67	A4 —A5	—	5	15	経営内利用 2割 経営外利用 8割	水稲1ha
	目標	家族	頭以上	肥育牛80群飼	つなぎ牛房群飼	分離給与	—	—	—	—	ふん尿混合たい肥化	9ヶ月	29ヶ月	20ヶ月	750	0.80	A4 —A5	—	6	17	経営内利用 2割 経営外利用 8割	水稲1ha

(3) 肉専用種肥育経営（黒毛繁殖肥育一貫経営）

方式名	経営概要									生産性指標								備考		
	経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛				土・草							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用(うち放牧地)	作付体系	外部化		作付延べ面積	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率		粗飼料給与率	たい肥利用方法
黒毛繁殖肥育一貫	現在	家族	頭以上 肥育牛40群飼	牛房 牛房飼	分離 給与	—	混播 牧草	—	2.2	ふん尿 混合 たい肥 化	10ヶ月	30ヶ月	20ヶ月	kg 以上 710	kg 以上 0.67	A4 —A5	牧草 3,580	5	15	経営内 利用 2割 経営外 利用 8割
	目標	家族	繁殖 40飼い 肥育牛100群飼	つなぎ 牛房飼	分離 給与	3.0	混播 牧草 WCS	—	6.0	ふん尿 混合 4.0たい肥 化	9ヶ月	28ヶ月	19ヶ月	730	0.80	A4 —A5	牧草 4,000	12	25	経営内 利用 2割 経営外 利用 8割

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には肉専用繁殖経営の目標を参考に必要な項目を追加すること。

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家 戸数	②飼養農 家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数③/②
					③総数	④うち成牛 頭数	
全域	現在	戸 875	戸 2	% 0.23	頭 10	頭 10	頭 5
	目標	—	1	—	4	3	4
合計	現在	875	2	0.23	10	10	5
	目標	—	1	—	4	3	4

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

###### ・自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大するため、耕畜連携による飼料用作物の作付拡大、公共牧場(須川牧野)の積極的な活用や経営条件に応じた放牧を推進します。

###### ・高品質な生乳生産の推進

安全で高品質な生乳の生産を促進するため、生乳検査結果を季節や泌乳ステージに応じた飼養管理に活用します。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名	① 総農家 戸数	② 飼養農 家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖 経営	現在	戸 875	戸 45	% 5.1	頭 307	頭 307	頭 207	頭 0	頭 100	頭 0	頭 0	頭 0
	目標	—	20	—	137	137	92	0	45	0	0	0
肉専用種肥育 経営	現在											
	目標											
肉専用種肥育 経営（黒毛繁殖 肥育一貫経営）	現在	875	1	0.1	122	122	4	118	0	0	0	0
	目標	—	1	—	104	104	4	100	0	0	0	0
乳用種・交雑種 肥育経営	現在											
	目標											

### (2) 肉用牛の飼養規模拡大のための措置

#### ① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

##### ・肉専用種繁殖経営

経営規模の拡大に向け、家畜導入を支援するとともに、地域資源の活用による自給飼料の生産・利用の拡大を推進します。

##### ・肉専用種肥育経営

個体能力や肥育ステージに応じた飼養管理、適期出荷による肥育期間の短縮等を推進します。

#### ② ①を実現するための取組

##### ・飼料生産コントラクター等の外部支援組織の育成・活用を推進します。

・公共牧場の活用（須川牧野）や水田・耕作放棄地での放牧など、地域資源の活用による自給飼料の生産・利用の拡大を推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料自給率の向上

(1) 飼料需要見込量（目標年度：令和12年度）

区分	頭数 ①	1頭当たり 年間必要 TDN量 ②	年間必要 TDN量 ③=①×②	粗飼料給与率		粗飼料自給率		町内産飼料から供給されるTDN量				飼料 自給率 ⑫= ⑪/③	現在の 飼料 自給率 ⑬	備考	
				うち 良質 ④	うち 低質 ⑤	うち 良質 ⑥	うち 低質 ⑦	粗飼料		濃厚 飼料 ⑩	計 ⑪=⑧+ ⑨+⑩				
								うち良質 ⑧=③× ④×⑥	うち低質 ⑨=③× ⑤×⑦						
乳牛	成牛	3	5,511	16,533	%	%	%	%	kg	kg	kg	kg	%	%	
	育成牛	1	2,004	2,004	50.0	1.0	100.0	100.0	8,267	165	0	8,432	51.0	26.8	
	計	4	4,634	18,537	50.0	1.0	100.0	100.0	9,269	185	0	9,454	51.0	26.8	
肉用牛	繁殖雌牛	96	1,466	140,736	85.0	10.0	100.0	100.0	119,626	14,074	0	133,699	95.0	60.8	
	育成牛	45	1,345	60,525					51,446	6,053	0	57,499			
	計	141	1,427	201,261	85.0	10.0	100.0	100.0	171,072	20,126	0	191,198	95.0	60.8	
	肥育牛	100	2,201	220,100	10.0	6.0	100.0	100.0	22,010	13,206	0	35,216	16.0	36.4	
乳用種	0	2,854	0	0					0	0	0				
交雑種	0	2,515	0	0					0	0	0				
計	100	2,201	220,100	10.0	6.0	100.0	100.0	22,010	13,206	0	35,216	16.0	36.4		
合計	245	1,796	439,898	46.0	7.6	100.0	100.0	202,350	33,517	0	235,868	53.6	49.9		

## (2) 飼料給与

区分		現在 (平成30年度)	目標 (令和12年度)
町 内 産 飼 料		TDN kg	TDN kg
	粗飼料	197,554	235,867
	牧草類（良質粗飼料）	165,570	202,350
	稲発酵粗飼料	50,269	79,872
	野草	7,709	7,709
	稲わら	24,275	25,808
	その他	0	0
	濃厚飼料	80,978	89,524
	飼料用米	80,978	89,524
	エコフィード等	0	0
	その他	0	0
合計	278,532	325,391	
町 外 産 飼 料	粗飼料	5	5
	輸入品	4	4
	濃厚飼料	474,253	114,501
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	0	0
	その他	474,253	114,501
合計	474,258	114,506	

## 2 具体的措置

## ①粗飼料基盤強化のための取り組み

稲発酵粗飼料(WCS)や飼料用米の利用を促進するため、優良多収品種の導入や直播栽培技術の普及を図り、併せて耕種農家と畜産農家とのマッチングを推進します。

3 飼料供給計画  
 (1) 飼料供給計画

区分	現在 (平成30年度)														備考		
	飼料作物の作付面積					放牧面積							稲わら	飼料供給面積		飼料用米作付面積	
	田	畑			計	林地	野草地	小計	田	畑	その他	計		飼料供給 地面積			乳牛換算 1頭当たり 面積
		稲発酵 粗飼料 (WCS)	普通畑	牧草地													
飼料作物作付面積 (ha)	53	23	3	320	376								376	2.13	20		
野草地等面積 (ha)						0	0	0	0	1	0	1	160				
生産量 (t)	512	242	96	7,458	8,066								784		100		
生産量のTDN換算量 (t)	75	50	18	955	1,048								295		81		
10a当たり生産量 (t)	0.97	1.05	3.20	2.33	2.15									0.99			
10a当たりTDN量 (t)	0.14	0.22	0.60	0.30	0.28									0.13			

区分	目標 (令和12年度)														備考		
	飼料作物の作付面積					放牧面積							稲わら	飼料供給面積		飼料用米作付面積	
	田	畑			計	林地	野草地	小計	田	畑	その他	計		飼料供給 地面積			乳牛換算 1頭当たり 面積
		稲発酵 粗飼料 (WCS)	普通畑	牧草地													
飼料作物作付面積 (ha)	68	32	3	320	391								391	4.56	22		
野草地等面積 (ha)						0	0	0	0	1	0	1	170				
生産量 (t)	705	242	126	9,120	9,951								833		111		
生産量のTDN換算量 (t)	106	50	24	1,167	1,297								314		90		
10a当たり生産量 (t)	1.04	0.76	4.2	2.85	2.55									0.99			
10a当たりTDN量 (t)	0.16	0.16	0.8	0.36	0.33									0.13			

(2) 具体的措置

① 飼料作物の作付拡大

- ア 耕種農家と畜産農家との連携強化により、水田を有効活用した稲発酵粗飼料（WC S）等の利用を促進します。
- イ 野生鳥獣の被害防止対策を推進します。

② 飼料生産組織の育成と粗飼料の流通体制の構築

飼料生産コントラクター等の外部支援組織と畜産農家が連携し、飼料の生産・供給・利用体制の整備を図り、飼料生産の低コスト化・省力化を促進します。

③ 公共牧場等における放牧推進

- ア 放牧牛の飼養管理や衛生対策、放牧地の適切な維持管理等について重点的に指導・支援しながら、牧場管理の適正化と経営の改善を促進します。
- イ 畜産経営の条件に応じた放牧酪農や里山放牧を普及するとともに、電気牧柵等を活用した水田・耕作放棄地等での簡易放牧を推進します。

④ 稲わら等の未利用資源の利用拡大

稲わらを活用するため、たい肥交換など、耕種農家との利用マッチングを推進します。  
また、河川敷等の草資源を飼料として活用するため、畜産農家による効率的な収穫・収集体制の構築を推進します。

4 飼料生産基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位：ha)

現在の飼料基盤面積（平成30年度）				目標年度（令和12年度）までの事業実施予定面積				
				造成	整備			
牧草地	飼料畑	その他	計		牧草地	飼料畑	その他	計
350	3	160	513	0	0	0	0	0

(2) 具体的措置

自給飼料生産の効率化を図るため、飼料生産コントラクターへの作業受委託等による飼料生産基盤の集団化や、水田における粗飼料生産など、農地の利用調整を促進します。



VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の効率化を図るため、東北地方を一区域とした指定生乳生産者団体が設立され、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等が図られています。

管内においては、集送乳路線の再編・統合や集乳車の効率的な運行等により、集送乳の一層の効率化を図り、コストの低減を進めます。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛の出荷

ア 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区分  区域名	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）					
	出荷頭数 ①	出荷先			②/①	%	出荷頭数 ①	出荷先			②/①	%
		県内		県外				県内		県外		
		食処理 加施設 ②	家畜場 その他					食処理 加施設 ②	家畜場 その他			
	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
肉専用種	73	3			70	4.1%	63	3			60	4.7%
乳用種												
交雑種												

(2) 肉用牛の流通の効率化

ア 地域内一貫生産の推進

地域内及び経営内における繁殖から肥育までの一貫生産を推進するため、優良県有種雄牛産子の利用拡大や各種事業等により、肉専用種子牛の内部保留を推進します。

イ いわて南牛肉の需要拡大

主要な販売先である首都圏において、卸売段階での取組みに加え、生産者等が実施する各種フェア・キャンペーンを積極的に支援することにより、「安全・安心・高品質」というブランドイメージを末端まで浸透・定着させ、消費拡大に繋がります。

また管内においては、地域イベントへの参加や地産地消推進運動との連携等により消費拡大を図ります。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

経営感覚に優れた担い手を確保・育成するため、関係機関・団体の連携を強化しながら、現地課題の解決に向けた経営・技術指導や試験研究成果の普及を進めます。

### 1 経営技術及び飼養管理技術の指導

酪農・肉用牛農家経営者が自らの創意工夫をもとに経営を実践できるよう、総合的な経営・技術指導を展開するとともに、資金の調達や事業の導入等について支援します。また、黒毛繁殖経営については、関係機関・団体と連携しながら経営・技術指導の強化に努め、繁殖成績の向上を目指します。

### 2 技術スペシャリストの養成

経営規模拡大や生産性向上を図るため、より専門的な技術指導力を有する人材を養成します。